

令和2年3月13日

新潟市長様

舞平清掃センター附属休憩所指定管理者
新潟市東区紫竹5丁目10番60号
旭ビル管理株式会社
代表取締役 那須野 眞智子

令和2年度舞平清掃センター附属休憩所事業計画

令和2年度の舞平清掃センター附属休憩所の管理運営については、施設の設置目的を理解し、地域住民のレクリエーション施設として健康増進と憩いの場を提供するための魅力ある施設運営を行います。

令和2年度の事業計画について下記のとおり報告いたします。

記

1 施設の管理運営方針

(1) 魅力ある施設運営を目指すための管理運営

前年度に引き続いて利用者が施設を安全に安心して利用できるように管理し、加えて顧客満足度を向上させることを目標に管理運営します。

(2) サービス提供、地域への貢献、業務に関わる独自性

① サービスの提供

利用者に快適な環境空間を提供し、親しまれ喜ばれる自主事業を実施します。

令和2年度の自主事業及び施設管理業務計画は別紙1のとおりですが、今年度はあらたな試みとして物品の販売を実施します。

施設に冷凍庫と電子レンジを常時設置し、アイスクリームや冷凍食品を販売します。

また、定期的に移動販売車を呼んで、パン等の販売を実施します。

② 地域への貢献

業務委託や物品購入は地元企業を活用し、自主事業では地元保育園の園児作品を展示するなど地域貢献をいたします。

③ 業務に関わる独自性

ア 当施設の利用促進

日常的に施設を利用される方や自主事業に積極的に参加される方々を中心にイベント案内等を配布するほか、各種団体等に働きかけを推進します。

イ レジオネラ属菌の対策と衛生管理の徹底

レジオネラ症の発症は入浴施設の致命的な問題となることから、基準値を上回ることはないよう法定以上の衛生管理を徹底します。

ウ 経費節減のための工夫

年々エネルギー使用経費が増加傾向にあるなか、当社は積極的に経費削減、エネルギー使用料の削減について取り組み、成果を上げております。

今後も引き続き効率的な管理運営を行い、利用者へのサービス低下にならないよう配慮しながら、管理いたします。

2 施設の維持管理及び衛生管理の徹底

(1) 施設の現状を踏まえた維持管理

平成16年1月の開館から16年が経過し、設備機器の経年劣化が徐々に表れていることから、業務仕様書に記載の施設管理に必要な防火管理資格者(甲種防火対象物)に加え、独自に第二種電気工事資格者、二級ボイラー技士資格者を配置し、機械室の作動点検、建築物の定期的な点検を実施しており、引き続き施設の維持管理に努めます。

(2) 施設内の衛生管理

ア ノロウイルス対策

施設全体として、来館者の入館時における手の消毒、スリッパの消毒等によりノロウイルスの感染防止など衛生管理を徹底します。

イ 浴室巡視業務

高齢の利用者が多いことから、30分毎に浴室、脱衣室を巡回し、水温、室温の測定、浴室汚物混入の確認、浴室備品類の整理整頓等を行い、体調不良者の早期発見及び利用者への注意喚起、指導を行います。

ウ 衛生管理業務

1時間毎に浴槽水の残留塩素測定及び塩素系薬剤の投入調整を行い、浴槽水の衛生管理を徹底します。

エ 公衆衛生上好ましくない行為の防止

30分毎に浴室、脱衣室を巡回し体調不良者の早期発見に努めるとともに、入浴前のトイレ使用や身体をよく洗うことなどを呼びかけ公衆衛生上好ましくない行為の防止に努めます。

また、浴槽内に汚物混入があった場合には、対応マニュアルに基づく処理を迅速・確実に行います。

オ 新型コロナウイルスの対応

施設にアルコール消毒液を設置して感染を予防するとともに、勤務員がドアノブ等の手が触れる部分の拭き上げ消毒を実施します。

3 災害・事故等の予防及び緊急時の対応

(1) 災害、事故防止のための安全確認の実施

消防法の規定による、消防設備点検のほか、管理人による日常点検、定期的な自主点検を実施し、不備、欠陥のある場合は速やかに改善し災害、事故の未然防止に努めます。

(2) 火気設備、建築物の自主点検

火気設備、消火設備、避難設備について自主点検を実施するほか、建築物の剥落、漏水、欠損ひび割れ等の有無についても自主点検を励行し不備、欠陥のある場合は速やかに改善措置を講じます。

(3) 避難訓練、防火訓練等の計画

消防計画に基づく消火訓練、通報訓練、避難訓練を年2回、総合訓練を年1回実施するほか、救急救命訓練を年1回実施します。

(4) 災害、事故時及び救急時の対応

災害発生時の「緊急対応マニュアル1」及び火災発生時の「緊急対応マニュアル2」による対応を迅速・確実に実施します。

(5) 新型コロナウイルスの対応

施設で感染者が発生した場合には、市が作成した別紙2「新型コロナウイルスが発生した場合の想定フロー」に従い、迅速・確実に対応します。

4 利用者からの要望や苦情に対する対応

施設内にアンケートボックスを設置して、要望や苦情を収集し、寄せられた要望や苦情は随時検討し必要な対策を実施します。その内容等については施設内に掲示します。

また、業務のモニタリングを実施し管理運営に対する自己評価を行うとともに新潟市へ報告します。

5 施設管理の収支計画

令和2年度の収支計画書は別紙3のとおりです。

6 個人情報の管理体制

「新潟市個人情報保護条例」及び「新潟市廃棄物処理施設附属施設条例」に基づき個人情報管理マニュアルを運用してきた中で、個人情報に関する問題はこれまで発生しておりません。引き続き個人情報管理には万全を期して参ります。

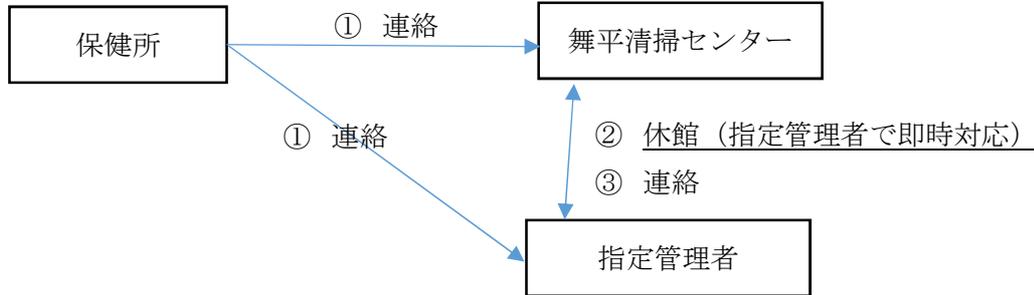
令和2年度 自主事業及び施設管理業務

月	自主事業	施設管理業務
4月	○花いっぱい緑化活動(春)	
	○物品販売(アイスクリーム、冷凍食品)通年	
	○移動販売車によるパン等の販売 通年	
5月	○武者飾り	○浴槽水水質検査(1回目)
	○菖蒲湯	○造園管理業務(芝生管理)
	○お父さん・お母さんの似顔絵展	
6月	○AED操作講習会	○消防設備機器点検
		○造園管理業務(薬剤散布)
7月	○七夕飾り	○浴槽水水質検査(2回目)
8月		○浴槽水循環配管洗浄(1回目)
		○造園管理業務(芝生管理・樹木管理)
		○貯湯槽清掃業務(1回目)
		○濾過材入替工事
9月	○交通安全講習会	○浴槽水水質検査(3回目)
	○交通事故パネル展	
	○お祖父さん・お祖母さんの似顔絵展	
10月	○花いっぱい緑化活動(秋)	○造園管理業務(芝生管理・薬剤散布)
11月		○浴槽水水質検査(4回目)
12月	○クリスマス飾り	○消防設備総合点検(防火対象物も)
	○柚子湯	
1月	○鏡餅飾り	○浴槽水水質検査(5回目)
		○受水槽清掃業務
2月		○浴槽水循環配管洗浄(2回目)
		○造園管理業務(樹木管理・薬剤散布)
		○貯湯槽清掃業務(2回目)
3月	○雛飾り	○浴槽水水質検査(6回目)
	○甘酒サービス	○給湯器点検(自主点検)
		○自動ドア保守点検

注：自主事業は諸般の事情により開催できない場合や他の企画に変更する場合があります。

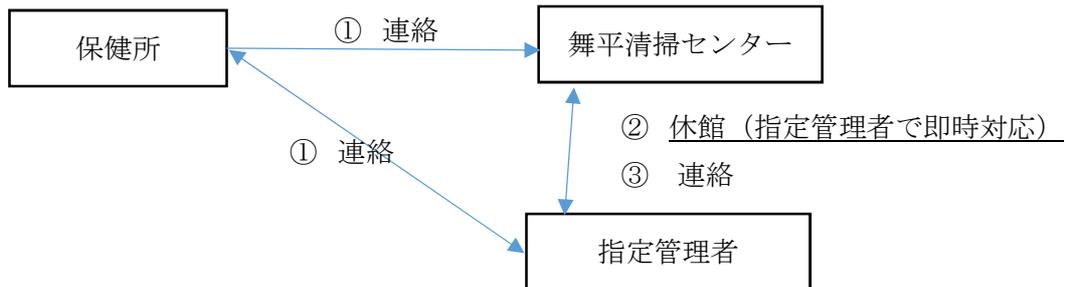
循環社会推進課所管の市民利用施設において
新型コロナウイルスが発生した場合の想定フロー

ケースA 利用者が陽性の場合



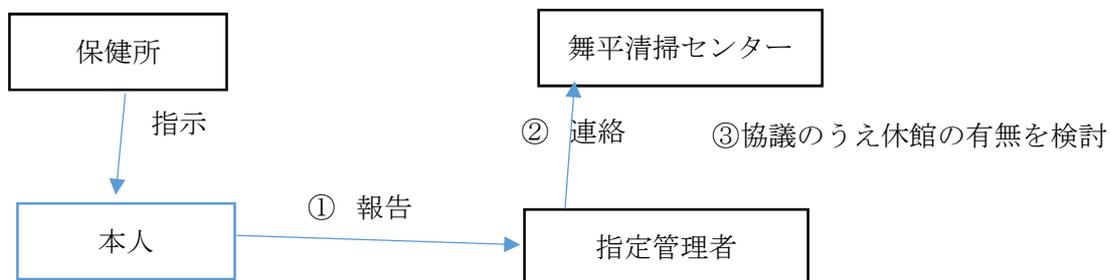
- ④施設内の消毒（保健所指導）
- ⑤当該利用者の施設内での行動調査（保健所に協力）
- ⑥濃厚接触者のリストアップ（利用者・職員）（保健所に協力）

ケースB 職員（指定管理者・再委託業者）が陽性の場合



- ④施設内の消毒（保健所指導）
- ⑤当該職員の行動調査・記録作成（保健所に協力）
- ⑥濃厚接触者のリストアップ（利用者・職員）
- ⑦濃厚接触者の自宅待機（保健所連携）及び施設再開に向けた業務体制の検討

ケースC 職員（指定管理者・再委託業者）が濃厚接触（自宅待機）の場合



- ④施設内の消毒の有無を検討（保健所指導）
- ⑤当該職員の行動調査・記録作成（保健所に協力）
- ⑥濃厚接触者（2次）のリストアップ（利用者・職員）（保健所に協力）
- ⑦濃厚接触者（2次）の自宅待機（保健所連携）及び業務体制の検討

ケースCが解消するまでの間
ケースBへの移行に備える